

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者関係

- (1) 沖縄県内の公認スポーツ指導者登録者数【競技別資格】……………P.1
- (2) 公認スポーツ指導者登録規程……………P.5
- (3) 更新研修について……………P.10
- (4) 公認スポーツ指導者マッチングサイトについて……………P.18

令和8年度指導者養成・活動事業計画

・養成講習会(新規資格所得)

〈委託開催〉 公認コーチ1 水泳、ソフトテニス、テニス

〈独自開催〉 公認コーチ1 バドミントン、バレーボール

・指導者研修会(更新研修)

・全県コース(県スポ協が開催) → 2027年2月14日(日)開催予定

*「公認スポーツ指導者」に関する詳細は、日本スポーツ協会ホームページをご覧ください。

<http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid63.html>



沖縄県内の公認スポーツ指導者登録者数【競技別資格】

R7 (R6)

No	競技名	スタートコーチ	コーチ1	コーチ2	コーチ3	コーチ4	教 師	上級教師	計	増減
1	陸上競技	15 (0)	55 (47)	1 (1)	2 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	74 (52)	22
2	水 泳	0 (0)	97 (102)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	15 (14)	7 (7)	130 (134)	-4
3	競 泳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (20)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	25 (23)	2
4	水 球	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0
5	飛 込	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0
6	アーティスティックスイミング	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0
7	オープンウォータースイミング	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
8	サッカー	0 (0)	406 (348)	0 (0)	140 (134)	38 (32)	0 (0)	0 (0)	584 (514)	70
9	スキー	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
10	スキー・スノーボード	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0
11	テニス	0 (0)	24 (42)	15 (11)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (56)	-14
12	ローイング	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0
13	ホッケー	0 (0)	2 (4)	0 (0)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (10)	-3
14	ボクシング	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (8)	-1
15	バレーボール	0 (0)	494 (453)	3 (4)	18 (15)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	519 (476)	43
16	体 操	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0
17	体操競技	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (7)	-1
18	新体操	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	1
19	トランポリン	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	1
20	バスケットボール	0 (0)	190 (172)	0 (0)	24 (21)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	221 (200)	21
21	スケート	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	1
22	レスリング	0 (0)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	1
23	セーリング	0 (0)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0
24	ウエイトリフティング	0 (0)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0
25	ハンドボール	98 (95)	46 (49)	0 (0)	49 (47)	8 (6)	0 (0)	0 (0)	201 (197)	4
26	自転車競技	0 (0)	7 (9)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (11)	-2
27	ソフトテニス	0 (0)	31 (30)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	36 (35)	1
28	卓 球	16 (0)	4 (4)	14 (15)	7 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	41 (23)	18
29	軟式野球	0 (0)	65 (43)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	66 (44)	22
30	相 撲	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0
31	馬 術	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	2
32	柔 道	0 (0)	6 (7)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	-1
33	ソフトボール	115 (90)	135 (142)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	252 (234)	18

沖縄県内の公認スポーツ指導者登録者数【競技別資格】

R7 (R6)

No	競技名	スタートコーチ	コーチ1	コーチ2	コーチ3	コーチ4	教 師	上級教師	計	増減
34	フェンシング	0 (0)	7 (6)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	1
35	バドミントン	0 (0)	39 (28)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	47 (36)	11
36	弓 道	0 (0)	26 (28)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	27 (29)	-2
37	ライフル射撃	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0
38	剣 道	0 (0)	22 (17)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	23 (18)	5
39	近代五種	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
40	ラグビーフットボール	0 (0)	2 (2)	0 (0)	15 (17)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (19)	-2
41	山 岳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
42	スポーツライミング	0 (0)	16 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (12)	4
43	カヌー	0 (0)	2 (3)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (6)	-1
44	アーチェリー	0 (0)	6 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (7)	-1
45	空手道	0 (0)	19 (23)	46 (29)	23 (22)	6 (7)	0 (0)	0 (0)	94 (81)	13
46	アイスホッケー	0 (0)	9 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (4)	5
47	銃剣道	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0
48	クレー射撃	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0
49	なぎなた	0 (0)	9 (9)	1 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (12)	-1
50	ボウリング	0 (0)	15 (17)	0 (1)	4 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	20 (24)	-4
51	ボブスレーリージュスケルトン	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
52	網 引	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
53	ゲートボール	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0
54	ゴルフ	0 (0)	9 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (8)	1
55	カーリング	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0
56	パワーリフティング	0 (0)	8 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	1
57	グラウンド・ゴルフ	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0
58	トライアスロン	0 (0)	9 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (9)	1
59	パウンドテニス	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
60	エアロビック	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0
61	バイアスロン	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
62	ローラースポーツ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
63	ダンススポーツ	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	2
64	ブレイキン	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
65	アメリカンフットボール	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	-1
66	ドッジボール	0 (0)	20 (19)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (19)	1

沖縄県内の公認スポーツ指導者登録者数【競技別資格】

R7 (R6)

No	競技名	スタートコーチ	コーチ1	コーチ2	コーチ3	コーチ4	教 師	上級教師	計	増減
67	チアリーディング	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
68	チアダンス	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
69	日本拳法	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
70	プロゴルフ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
71	プロテニス	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
72	プロスキー	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
73	スクーバ・ダイビング	0 (0)	19 (22)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (25)	-3
74	オリエンテーリング	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	合 計	244 (185)	1864 (1734)	105 (88)	374 (357)	74 (67)	15 (14)	7 (7)	2683 (2452)	231

その他指導者資格

	R7	(R6)	増減
1 スタートコーチ(ジュニア・ユース)	1127	(743)	+384
2 スタートコーチ(教員免許状所持者)	30	(18)	+12

スポーツ指導者基礎資格

1 スポーツコーチングリーダー(旧:コーチングアシスタント)	557	(513)	+44
--------------------------------	-----	-------	-----

メディカル・コンディショニング資格

1 スポーツドクター	67	(64)	+3
2 スポーツデンティスト	12	(11)	+1
3 アスレティックトレーナー	40	(36)	+4
4 スポーツ栄養士	5	(5)	0

フィットネス資格

1 フィットネストレーナー	3	(3)	0
2 スポーツプログラマー	18	(19)	-1
3 ジュニアスポーツ指導員	49	(53)	-4

マネジメント資格

1 アシスタントマネージャー	60	(62)	-2
2 クラブマネージャー	2	(2)	0

スポーツトレーナー(旧資格)認定者数

1 スポーツトレーナー1級	0	(0)	0
2 スポーツトレーナー2級	1	(1)	0

	R7	R6	増減
有資格者合計	4,654	(3982)	+672

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録規程

(趣旨)

第1条 本規程は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）公認スポーツ指導者制度第6条に基づき、公認スポーツ指導者の登録及び認定に関することについて定める。

(登録)

第2条 登録は、次の条件のいずれかを満たしたとして JSP0 が認めた者が個人で申請するものとする。

- (1) 公認スポーツ指導者養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了し、公認スポーツ指導者として必要な資質能力を身に付けた「新規登録」対象者
 - (2) 公認スポーツ指導者として認定されている者のうち第6条に定める「更新登録要件」を満たした「更新登録」対象者
 - (3) その他、登録の要件を満たした者として JSP0 が特別に認めた者
2. 前項の定めにかかわらず、以下に定める者については、公認スポーツ指導者として登録することができない。
- (1) JSP0 倫理規程又は JSP0 登録者等処分規程に基づく処分を受け、その後の再教育プログラムを修了していない者
 - (2) 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。)
3. 公認スポーツ指導者としての登録の有無にかかわらず、過去4年間において JSP0 倫理規程第4条又は JSP0 登録者等処分規程第3条に定める遵守事項に違反する行為を行ったが、当該行為に対して JSP0 倫理規程又は JSP0 登録者等処分規程に基づく処分を科せられていない者については、公認スポーツ指導者としての登録を拒絶することができる。
4. 登録は、公認スポーツ指導者制度に定める資格毎に行うものとする。
5. 登録にあたっては、第3条に定める登録料を納めるものとする。

(登録料)

第3条 登録料は、全資格者共通の基本登録料及び資格毎に設定する資格別登録料の合計金額とする。

2. 前項に加え資格毎に、その初回の登録に際して初期登録手数料を納めるものとする。

なお、第7条第6項に基づく「復活登録」に際しても初期登録手数料を納めるものとする。

3. 公認スポーツ指導者として認定されている者が新たな資格を登録する場合(以下「資格追加」という。)は、前項の初期登録手数料に加え、新たな資格の資格別登録料を納めるものとする。新たな資格がすでに認定されている資格(以下「既認定資格」という。)と同一競技・種目における上位資格の場合(以下「資格昇格」という。)の資格別登録料は、昇格前と昇格後の資格別登録料の差額とする。

なお、第5条に基づく当該資格の有効期間が4年間に満たない場合の資格別登録料は、当該期間に応じた金額とする。

4. 基本登録料、資格別登録料及び初期登録手数料の金額は別に定める。
5. 登録料を変更する際は、事前に告知するものとする。
6. 納入済の登録料は、理由がいかなる場合であっても返還しない。

(手続き・認定日)

第4条 登録に係る手続き（以下「登録手続き」という。）及び認定予定日は、第2条第1項に定める対象者に対しJSP0が案内する際に明示するものとし、認定予定日以前の所定の期間内に登録手続きを完了した場合、当該予定日を認定日とする。

2. 所定の期間内に登録手続きを完了しない場合は、登録する権利を失うものとする。
ただし、第6条及び第7条に定める要件を満たした場合は、登録する権利を与えるものとする。
3. JSP0が、第2条第1項第1号に定める「新規登録」対象者について、JSP0倫理規程第4条に違反する疑いにより調査を開始した場合は、同倫理規程第5条に基づく処分がなされ、あるいは、同条に基づく処分をしない決定がなされ、この処分・決定が確定するまでの間、当該対象者の登録手続きは完了しない。
4. 「新規登録」対象者が、前項の規定に基づき、所定の期間内に登録手続きが完了しない場合は、所定の登録手続きの終期は調査終了日まで延長される。
5. 認定の起算日は、4月1日又は10月1日とする。

(有効期間)

第5条 資格の有効期間は認定日から4年間とする。

2. 「資格追加」又は「資格昇格」にあつては、当該資格の認定日から既認定資格の有効期限までを当該資格の有効期間とする。
ただし、当該資格の認定予定日と既認定資格の「更新登録」に伴う認定予定日が同日の場合の有効期間は、当該資格の認定日から4年間とする。
3. JSP0登録者等処分規程第22条に基づき「資格停止」処分を科された場合の有効期限は、停止期間に関わらず変更しない。

(更新登録要件)

第6条 有効期間満了に伴う「更新登録」にあつては、有効期限の6か月前までに、資格毎にJSP0又はJSP0加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件（以下「更新登録の要件」という。）を満たさなければならない。

ただし、「資格追加」の場合で当該資格の認定日から既認定資格の有効期限までの期間が6か月以上の場合に限り、当該資格の更新登録の要件を満たしたものとして扱うこととする。

2. 更新登録の要件を満たした場合は「更新登録」の対象となる。
3. JSP0登録者等処分規程に基づく再教育プログラムの受講は、更新登録の要件として認めない。

(保留・無効)

第7条 第4条に定める登録手続きを行わなかった場合、「新規登録」（「資格追加」又は「資格昇格」を含む）の場合は「未登録」、「更新登録」の場合は「未更新」として当該資格の認定を「保留」とする。

2. 「保留」とする期間は最短6か月間、最長1年間とする。

3. 「未登録」の場合、「保留」期間中は登録する権利が与えられ「新規登録」の対象となる。

4. 「未更新」の場合、「保留」期間中の認定起算日前日の6か月前までに前条に定める更新登録要件を満たした場合は、登録する権利が与えられ「再登録」の対象となる。

5. 「保留」期間を超過した場合は、登録する権利を「無効」とする。

6. 「無効」の場合は、資格毎にJSP0又はJSP0加盟団体等の定める復活登録要件を満たすことにより、登録する権利が与えられ「復活登録」の対象となる。

ただし、「保留」となってから「復活登録」を希望する旨をJSP0又はJSP0加盟団体等に申告した直後の認定の起算日までの期間が、資格毎にJSP0又はJSP0加盟団体等の定める期間を超過する場合は、「復活登録」を認めないこととする。なお、当該場合は、公認スポーツ指導者養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了することで、「新規登録」することが可能となる。

7. JSP0登録者等処分規程第22条に基づき「資格停止」処分を科された場合は、処分の効力発生日から再教育プログラムを修了し資格が回復するまでの期間、当該資格を登録する権利を「無効」とし、資格回復時は、当該資格の有効期限に応じて前各項の規定に基づくものとする。

(辞退)

第8条 第5条に定める有効期間内に、資格の「辞退」を希望する場合は、JSP0所定の方法により公認スポーツ指導者として認定されている本人又は代理人が手続きするものとし、本人の意思を確認できる場合に限り受理する。

2. 「辞退」した資格の登録を再び希望する場合、当該希望日が「辞退」時点の資格有効期限前の場合は、再び当該有効期限まで公認スポーツ指導者として認定する。当該希望日が「辞退」時点の資格有効期限を超過している場合、当該有効期限から1年以内の場合は第7条第4項、1年経過している場合は第7条第6項に定める要件を満たすことにより、登録する権利が与えられ、それぞれ「再登録」、「復活登録」の対象となる。

3. 公認スポーツ指導者として認定されている者に対して、JSP0登録者等処分規程第3条に定める遵守事項に違反する疑いによりJSP0が事実調査を開始した場合は、同登録者等処分規程第22条に基づく処分がなされ、あるいは、同条に基づく処分をしない決定がなされ、この処分・決定が確定するまでの間、当該指導者からの「辞退」申請は受理しない。

(登録証・認定証)

第9条 第4条に定める登録手続きを完了した者を公認スポーツ指導者として認定し、「登録証」を交付する。

2. 資格毎にその初回の登録に際しては、「認定証」を交付する。

ただし、スポーツドクター及びスポーツデンティストは、「更新登録」に際しても、「認定証」を交付する。

3. 前2項の定めにかかわらず、登録手続き時に指導者マイページにおいて「登録証」及び「認定証」の発送を希望しない旨を回答した場合は、発行しないものとする。
4. 資格の有効期間中は、指導者マイページにおいて「登録証」及び「認定証」を表示することができる。

(個人情報等)

第10条 第2条第1項により公認スポーツ指導者として登録する対象となった者や第4条に定める登録手続きを完了し公認スポーツ指導者として認定された者（以下「公認スポーツ指導者等」という。）の個人情報は、JSP0個人情報保護方針をはじめとする関連諸規程等に基づき管理・運用する。

2. その他、個人情報の取り扱いの詳細については、別に定める。

(各種サービス)

第11条 公認スポーツ指導者として認定されている者は、公認スポーツ指導者制度第7条に定める権利をはじめとする各種サービスについて、JSP0が指定する方法により受けることができる。

2. JSP0は、各種サービスや関連規程等の変更が生じた場合、公認スポーツ指導者等が登録した住所や電子メール宛の発信、指導者マイページ等のJSP0オフィシャルサイト上での掲示、JSP0が発行する情報誌での掲載等のJSP0が適当と認める方法で通知することとする。
3. 前項の通知が電子メールで行われる場合、JSP0は、公認スポーツ指導者等が登録した電子メールアドレス宛に発信した時点をもって公認スポーツ指導者等への通知が完了したものとみなすこととし、公認スポーツ指導者等は、JSP0が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとする。
4. JSP0は、以下のいずれかに該当する事象が発生した場合、公認スポーツ指導者等に事前に通知する事なく、一時的にサービスの提供を中断することがある。
 - (1) サービスを提供するため、システムを定期的若しくは緊急に保守点検するとき
 - (2) 天災、火災、停電、暴動、サーバーの停止等により、JSP0がサービスを提供できず若しくは提供が困難となったとき
 - (3) JSP0がサービスの運営上又は技術上の判断により、サービスの一時的な中断が必要と判断したとき
5. JSP0は、前項に定めるサービスの提供の中断により、公認スポーツ指導者等又は第三者に損害が発生してもこれを賠償する責務を負わないものとする。

(登録情報の変更)

第12条 公認スポーツ指導者等は、住所、連絡先等の登録情報に変更があった場合、指導者マイページ、書面、電話等により直ちにJSP0に届け出なければならない。

2. 前項の届け出がないために、JSP0 又は JSP0 加盟団体等からの通知等が延着し、又は到達しなかった場合は、前条第4項の場合を除き、通常到着すべきときに到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとする。
3. 第1項の届け出を怠ったことによる公認スポーツ指導者等の損害について、JSP0 又は JSP0 加盟団体等は一切の責任を負わないものとする。
4. 公認スポーツ指導者等は、登録情報等の届け出た内容に間違いがあった場合に、必要な範囲において何ら通知することなく JSP0 が当該届出内容の変更を行うことを了承するものとする。
5. 公認スポーツ指導者等が死亡した場合は、代理人等からの連絡等により JSP0 が知り得た時点をもって、届け出があったものとして取り扱い、死亡した時点で公認スポーツ指導者として認定されていた者にあつては、当該時点で認定を停止することとする。

(その他)

- 第13条 公認スポーツ指導者資格のうちスポーツリーダーの認定及び認定に伴う登録に関することについては、別に定める。
2. JSP0 が認めた一部の資格・競技の認定及び認定に伴う登録に関することについては、当該資格・競技を協同認定する JSP0 加盟団体等の定めによるものとする。

(変更)

- 第14条 本規程は、JSP0 指導者育成委員会の議決により変更することができる。

(雑則)

- 第15条 本規程に定めるほか、登録に関して必要な事項は、別に定めることができる。

附 則 本規程は、平成元年4月1日から施行する。

本規程は、平成7年10月1日から施行する。

本規程は、平成17年4月1日から施行する。

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

本規程は、平成26年7月23日から施行する。

本規程は、平成30年4月1日から施行する。

本規程は、平成31年4月1日から施行する。

本規程は、令和元年6月21日から施行する。

本規程は、令和2年4月1日から施行する。

本規程は、令和4年4月1日から施行する。

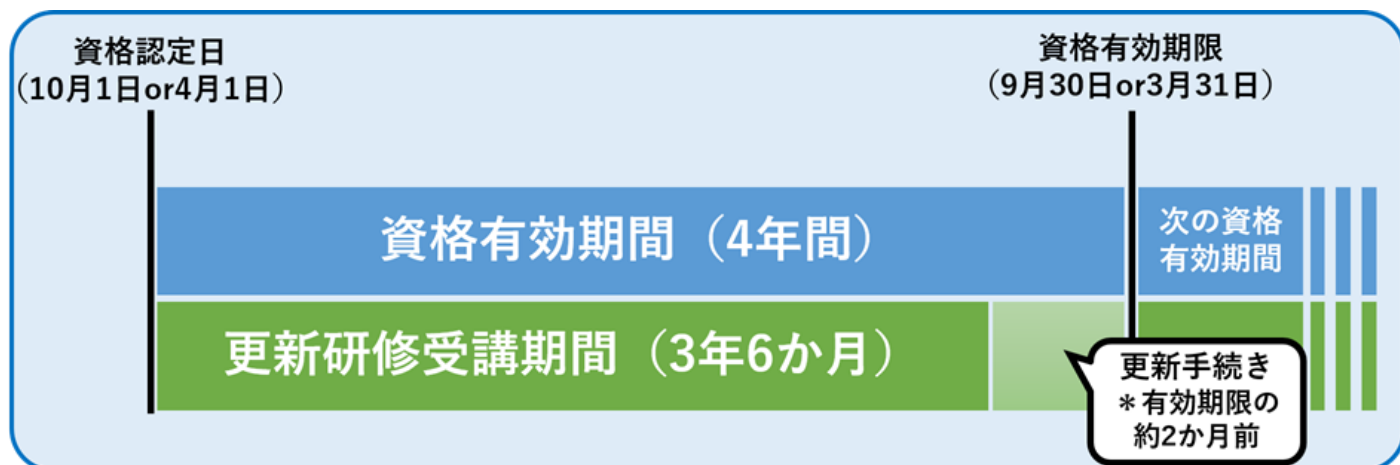
本規程は、令和5年1月1日から施行する。

本規程は、令和6年2月9日から施行する。

本規程は、令和7年5月14日から施行する。

更新研修について

公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後 4 年間です。資格を更新するためには、**資格認定日(更新日)から資格有効期限の 6 か月前まで**に、下記記載の日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低 1 回受けることが必要です。研修受講期限までに、更新研修を受講しなかった指導者へは更新登録案内が送付されませんのでご注意ください。なお、「スポーツリーダー」については、永年認定資格のため登録・更新はありません。



	有効期限	研修受講期限	更新登録手続き期間
2026 年	3 月 31 日の方	2025 年 9 月 30 日	2026 年 1 月下旬～3 月 31 日
	9 月 30 日の方	2026 年 3 月 31 日	2026 年 7 月下旬～9 月 30 日
2027 年	3 月 31 日の方	2026 年 9 月 30 日	2027 年 1 月下旬～3 月 31 日
	9 月 30 日の方	2027 年 3 月 31 日	2027 年 7 月下旬～9 月 30 日
2028 年	3 月 31 日の方	2027 年 9 月 30 日	2028 年 1 月下旬～3 月 31 日
	9 月 30 日の方	2028 年 3 月 31 日	2028 年 7 月下旬～9 月 30 日
2029 年	3 月 31 日の方	2028 年 9 月 30 日	2029 年 2 月～3 月 31 日
	9 月 30 日の方	2029 年 3 月 31 日	2029 年 8 月～9 月 30 日
2030 年	3 月 31 日の方	2029 年 9 月 30 日	2030 年 2 月～3 月 31 日
	9 月 30 日の方	2030 年 3 月 31 日	2030 年 8 月～9 月 30 日

※資格認定日(更新日)に、それまでの研修実績がリセットされます。そのため、資格認定日以前の研修実績は、資格認定日以降の研修実績として持ち越されませんのでご注意ください。

例:2026年4月1日付で新規登録(追加登録や昇格は除く)や更新登録された場合
→2026年4月1日以降に開催された研修が実績の対象となります。

【指導者マイページへの研修参加実績の反映について】

参加から平均 2 か月程度で反映します。2 か月後以降も反映されていない場合は、参加された研修会の運営団体までお問い合わせをお願いいたします。

※水泳・テニス・エアロビック・プロゴルフ・プロテニス・プロスキー・スポーツデンティスト・スポーツ栄養士の資格については、競技団体の意向により研修会の受講実績を独自で管理しているため、資格更新の約 4 か月前に反映されます。その他、更新研修に関するお問合せは「[公認スポーツ指導者 Q&A](#)」もご覧ください。

更新研修の開催情報について

更新研修の開催情報は、以下の方法でご確認ください。

①指導者マイページで検索する

「指導者マイページ」にログインし、メニューの「更新研修」>「更新研修検索・申込」から検索してください。

②情報誌『Sport Japan』に掲載の「JSPO インフォメーション」で探す

有資格者の方に隔月でお届けしている『Sport Japan』に設けているコーナー「JSPO インフォメーション」に一部の研

修会情報を掲載しています。

③研修会実施団体のホームページを確認する・問い合わせる

指導者マイページや『Sport Japan』に掲載している研修会以外にも、各協会・連盟等が独自に開催案内している場合もあります。*特に下記に記載の個別に更新の要件が定められている資格については、各団体からの個別の案内や、各団体ホームページへの掲載による案内が多くなっておりまますので、まずはそれぞれの団体が発信する情報を確認することをお勧めします。

④申請をすることで更新研修の実績となる事業を探す(一次救命処置講習等)

一次救命処置講習等の対象となっている事業は、受講したことを日本スポーツ協会に所定の申請をすることで更新研修の実績とすることが可能です(一部資格除く)。こちらの開催情報は、指導者マイページや『Sport Japan』への掲載はございません。・申請をすることで更新研修の実績となる事業：<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1039.html>

個別に更新の要件が定められている資格について

2025/4/1 更新

次の資格については、下記に定める更新の要件を満たす必要があります。

水泳 サッカー スキー・スノーボード テニス バasketボール バドミントン ライフル射撃(スタートコーチのみ) 剣道 空手道 バウンドテニス エアロビク(コーチ4のみ) チアリーディング(コーチ3のみ) プロゴルフ プロテニス プロスキー スクーバ・ダイビング オリエンテーリング スポーツドクター スポーツデンティスト アスレティックトレーナー スポーツ栄養士 クラブマネジャー

※上記に記載のない資格については日本スポーツ協会、都道府県スポーツ協会、競技団体等が実施する更新研修であれば、全国どこで受講されても研修実績となります。

■水泳

水泳資格保有者のうち「水泳コーチ1」、「水泳コーチ2」、「水泳教師」、「水泳上級教師」は、資格有効期限の6か月前までに最低1回、「コーチ3」、「コーチ4」は毎年、日本水泳連盟が認める下記の研修会を種目ごとに受けなければなりません。

詳しくは[日本水泳連盟](http://www.japan-sports.or.jp)(TEL:03-6812-9061)へお問い合わせください。

対象資格	研修会	研修会開催の案内と問い合わせ先
水泳コーチ1 水泳コーチ2	都道府県水泳連盟(協会)または地区(ブロック)が主催する研修会	都道府県水泳連盟(協会)
水泳コーチ2 (水泳コーチ2マスター)	日本水泳連盟(地域指導者委員会)が主催する研修会	日本水泳連盟(地域指導委員会 TEL:03-6812-9061)
水泳教師 水泳上級教師	日本水泳連盟(商業施設教師委員会)及び日本スイミングクラブ協会が主催または公認する研修会	日本水泳連盟(商業施設教師委員会 TEL:03-6812-9061) または日本スイミングクラブ協会(TEL:03-3511-1552)
コーチ3	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)が実施する公認コーチ研修会	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会 TEL:03-6812-9061)
コーチ4	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会)が実施する公認上級コーチ研修会	日本水泳連盟(競技力向上コーチ委員会 TEL:03-6812-9061)

■サッカー

サッカー資格保有者は、4年間のリフレッシュポイント獲得期限内に、日本サッカー協会(JFA)が認める下記研修会・実習を受講し、40ポイントを取得しなければなりません。なお、加盟登録チームの指導者、トレセンスタッフ、チューターなどを行っていることもポイントに加算されます。

詳しくは[日本サッカー協会登録サービスデスク](http://www.jfa.jp)(TEL:050-2018-1990)へお問い合わせください。

内容	コマ数	ポイント数
講義	1コマ(2時間程)	5ポイント
実技	1コマ(2時間程)	5ポイント

指導実践	1コマ(2時間程)	10ポイント
------	-----------	--------

※付与上限ポイント数 1コース1日で実施する研修会:20ポイント/1コースで2日以上にわたり実施する研修会:40ポイント

■スキー・スノーボード

スキー・スノーボード資格保有者及びスキー資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに保有資格に応じて以下の研修を受けなければなりません。

詳しくは[全日本スキー連盟](mailto:saj-coach@ski-japan.or.jp)(mail:saj-coach@ski-japan.or.jp ※◎を@に)へお問い合わせください。

対象資格	研修会
スキー・スノーボードコーチ1 スキー・スノーボードコーチ2 スキー・スノーボードコーチ3 スキー・スノーボードコーチ4	資格有効期限の6ヵ月前までに最低1回は、日本スポーツ協会・都道府県スポーツ協会が実施する(認める)研修、または全日本スキー連盟競技本部が実施する公認コーチ更新研修会を受けなければなりません。 なお、上記の研修会以外は、更新研修とはならないので十分注意すること。
スキー教師、スキー上級教師	資格有効期限の6ヵ月前までに最低1回は、日本スポーツ協会・都道府県スポーツ協会が実施する(認める)研修を受けなければなりません。 なお、全日本スキー連盟が実施する(認める)研修は、更新研修とはならないので十分注意すること。

■テニス

テニス資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会が認める下記研修会・実習を受講し、資格ごとに必要なポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは[日本テニス協会](tel:03-6812-9271)(TEL:03-6812-9271)へお問い合わせください。

対象資格	必要ポイント	研修会	実習
コーチ1 コーチ2	4ポイント以上 (実習は2ポイント以内)	(1) 中央研修会…2ポイント 日本スポーツ協会、日本テニス協会が行う研修会、または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う研修会	(1) 中央実習…2ポイント 日本テニス協会または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う実習
教師 上級教師	12ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	(2) 都道府県研修会…1ポイント 各地域テニス協会が認めた都道府県テニス協会または各都道府県スポーツ協会が行う研修会	(2) 都道府県実習…1ポイント
コーチ3 コーチ4	10ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	(3) その他の研修会 日本テニス協会が認めた研修会。ポイントはその都度決定する	(2) 各都道府県テニス協会が行う実習

■バスケットボール

バスケットボール資格保有者は、4年間のリフレッシュポイント獲得期限内に、日本バスケットボール協会または都道府県バスケットボール協会が開催するリフレッシュ研修を受講し、2ポイントを取得しなければなりません。

詳しくは[日本バスケットボール協会](tel:03-4415-2020)(TEL:03-4415-2020)へお問い合わせください。

なお、バスケットボール競技資格については、2018年4月1日から「Team JBA」に登録管理を一元化しています。

■バドミントン

バドミントン資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本バドミントン協会が実施するあるいは認める研修(コーチ3およびコーチ4は、日本バドミントン協会の更新研修、コーチ1及びコーチ2は各都道府県バドミントン協会の更新研修)を受講しなければなりません。

詳しくは[日本バドミントン協会](tel:03-6434-5141)(TEL:03-6434-5141)へお問い合わせください。

■ライフル射撃(スタートコーチのみ)

ライフル射撃資格保有者のうち、「スタートコーチ」は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本ライフル射撃協会指導者育成部会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは[日本ライフル射撃協会](tel:03-6721-0792)(TEL:03-6721-0792)へお問い合わせください。

■剣道

剣道資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに全日本剣道連盟が主催する更新講習会(更新研修)を受講しなければなりません。

なお、日本スポーツ協会公認の剣道コーチ1(旧指導員)・コーチ2(旧上級指導員)と全日本剣道連盟社会体育指導員

は異なる資格となります。社会体育指導員の更新講習の受講時期によっては、剣道コーチ1(旧指導員)・コーチ2(旧上級指導員)の受講期限に間に合わない可能性がございます。受講時期にご注意いただくとともに、更新研修の開催日程については全日本剣道連盟までお問い合わせください。

詳しくは[全日本剣道連盟](http://www.jkai.or.jp)(TEL:03-3234-6271)へお問い合わせください。

■空手道

空手道資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、全日本空手道連盟が主催する更新研修を受講しなければなりません。

詳しくは[全日本空手道連盟](http://www.jka.or.jp)(TEL:03-5534-1951)へお問い合わせください。

■バウンドテニス

バウンドテニス資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに日本バウンドテニス協会が定める研修または、日本スポーツ協会・都道府県スポーツ協会が実施する研修を受け、規定のポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは[日本バウンドテニス協会](http://www.jbta.or.jp)(TEL:03-3574-8932)へお問い合わせください。

■エアロビック(コーチ4のみ)

エアロビック資格保有者のうち、「コーチ1」、「コーチ2」、「コーチ3」、「教師」は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または、日本スポーツ協会(都道府県スポーツ協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければなりません。

「コーチ4」は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が認める研修会を受けなければなりません。

また、すべての資格者は日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければなりません。

詳しくは[日本エアロビック連盟](http://www.jaea.or.jp)(TEL:03-5796-7523)へお問い合わせください。

■チアリーディング(コーチ3のみ)

チアリーディング資格保有者のうち、「コーチ3」は、資格有効期限の6か月前までに日本チアリーディング協会が定める研修を最低1回かつ日本スポーツ協会(都道府県スポーツ協会が実施する研修を含む)が実施する研修を最低1回受けなければなりません。

詳しくは[日本チアリーディング協会](http://www.jtca.or.jp)(TEL:03-3404-2226)へお問い合わせください。

■プロゴルフ

プロゴルフ資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに日本プロゴルフ協会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは [日本プロゴルフ協会](http://www.jpga.or.jp)(TEL: 03-5472-5585)へお問い合わせください。

■プロテニス

プロテニス資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに日本プロテニス協会が定める研修会等を受講し、12ポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは [日本プロテニス協会](http://www.jpta.or.jp)(TEL:03-5791-1965)へお問い合わせください。

■プロスキー

プロスキー資格保有者は、日本プロスキー教師協会主催の会員研修会に参加し、資格有効期限の6か月前までに8単位以上取得しなければなりません。

詳しくは [日本プロスキー教師協会](http://www.jpsk.or.jp)(TEL:03-5542-5907)へお問い合わせください。

■スクーバ・ダイビング

スクーバ・ダイビング資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに資格有効期間中の活動実績を提出するとともに、日本海洋レジャー安全・振興協会の実施する研修会を受講しなければなりません(「コーチ1」は1回以上、「コーチ2」は2回以上)。

詳しくは[日本海洋レジャー安全・振興協会](http://www.jmls.or.jp)(TEL:045-228-3067)へお問い合わせください。

■オリエンテーリング

オリエンテーリング資格保有者は、資格有効期限の6か月前までに日本オリエンテーリング協会が認める下記の各種研修会を受講し、3ポイント以上を獲得しなければなりません。

(1)日本オリエンテーリング協会の指定する資格更新研修会。=2 ポイント

(2)日本オリエンテーリング協会の指定する研修会(オンライン・セミナー含む)=1 ポイント

(3)日本スポーツ協会、都道府県スポーツ協会が実施*する更新研修会=1 ポイント

なお 3 ポイントの中に(1)(2)の研修を併せて 1 ポイント以上、(3)の研修を 1 ポイント以上含むこと。

詳しくは[日本オリエンテーリング協会](http://www.joa.or.jp)(TEL:03-5843-1907/mail:joa@orienteering.or.jp ※◎を@に)へお問い合わせください。

※:主催のみ対象

■スポーツドクター

スポーツドクター資格保有者は、資格有効期限の 6 か月前までに一度、日本スポーツ協会が定めた以下の事業または日本スポーツ協会が研修として認めた事業のいずれかに参加しなければなりません。

スポーツドクター研修会については <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/243/Default.aspx> もご確認ください。

研修会名	備考
スポーツドクター研修会	日本スポーツ協会にて開催(年 2 会場)
各都道府県が開催するスポーツドクター研修会	日本スポーツ協会の定める基準を満たし、事前に日本スポーツ協会に申請があったものを対象とする
日本臨床スポーツ医学会学術集会 日本スポーツ整形外科学会 その他、日本スポーツ協会が承認する学術集会等	日本スポーツ協会の指定する演題を 4 時間以上聴講することで研修として認定される

■スポーツデンティスト

スポーツデンティスト資格保有者は、資格有効期限の 6 か月前までに日本歯科医師会が定める(認める)下記の研修を受講しなければなりません。詳しくは日本歯科医師会(TEL:03-3262-9213)へお問い合わせいただくか、スポーツデンティスト研修会については <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1047.html> もご確認ください。

研修会名	備考
日本臨床スポーツ医学会 日本スポーツ歯科医学会学術集会 日本歯科医師会が定める学術集会等	下記の①または②によって認定される。 ①「日本スポーツ歯科医学会学術集会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を 4 時間以上聴講 ②「日本スポーツ歯科医学会学術集会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を 3 時間以上聴講+「日歯生涯研修ライブラリー」の指定動画のうち 3 本(約 60 分)を視聴。
日歯生涯研修ライブラリー(配信動画)	

■アスレティックトレーナー

アスレティックトレーナー研修会については <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid244.html> をご確認ください。

■スポーツ栄養士

スポーツ栄養士の資格者は、資格有効期限の 6 ヶ月前までに以下に定める学術集会等に参加し、15 単位を取得しなければなりません。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を保有している方が、有効期間の途中でスポーツ栄養士資格を追加した場合の必要単位は、残りの有効期間に応じて異なります。

・有効期限まで 6 か月から 1 年 6 か月の場合 公認スポーツ栄養士の資格更新のための単位なし(他資格においては必要)

・有効期限まで 2 年または 2 年 6 か月の場合 合計 5 単位(必修 1 単位、選択 4 単位)

・有効期限まで 3 年または 3 年 6 か月の場合 合計 10 単位(必修 2 単位、選択 8 単位)

詳しくは[日本スポーツ栄養学会](http://www.jss.or.jp)(TEL:080-3576-5152)へお問い合わせください。

区分	主催者	内容	単位数	備考
必須	a 日本栄養士会	生涯教育(分野は問わない)	4 単位必須、上限 10 単位まで	日本栄養士会 HP より会員 WEB サービスにログインし、生涯教育の研修履歴を添付する。もしくは、生涯教育単位取得証明書、生涯学習記録票を添付する。
選択	b 日本スポーツ栄養学会	学術集会参加	2 単位	資格申請時に参加証(コピー可)を添付する。
		学術集会発表	3 単位	筆頭者のみ 1 演題につき 3 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。

			1 単位	筆頭者以外は 1 演題につき 1 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
		日本スポーツ栄養研究誌に論文掲載	8 単位	原著論文の筆頭者に限り 1 論文につき 8 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
			5 単位	原著論文以外について筆頭者に限り 1 論文につき 5 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
			1 単位	筆頭者以外は 1 論文につき 1 単位とする。資格更新申請時に抄録のコピーを添付する。
			公認スポーツ栄養士更新研修会	90 分 1 単位
		日本スポーツ栄養学会のスポーツ栄養学に関する研究・教育・支援事業による講習会等	参加により 1 単位	資格更新申請時に参加証(コピー可)を添付する。
c	日本スポーツ協会	公認スポーツ指導者全国研修会	各研修会とも 1 日 1 単位	申し込み等は各自で行い、参加が証明できるもの(コピー可)を添付する。
		生涯スポーツ・体力づくり全国会議		
		JSPO セミナー	全日程の参加により 1 単位	
		公認スポーツ指導者競技別研修会「グッドコーチング・スキルアップ研修」	1 日 1 単位	
d	日本スポーツ栄養学会の連携・協力団体の連携・協力団体	日本スポーツ栄養学会の連携・協力団体による学術集会、研修会、講習会、シンポジウム等	参加により 1 単位	資格申請時に参加証(コピー可)を添付する。該当の研修会、講習会、シンポジウムは日本スポーツ栄養学会理事会の承認が必要。
e	日本スポーツ栄養学会・日本栄養士会	日本スポーツ栄養学会・日本栄養士会による学術集会、研修会、講習会等での講師	参加により 1 単位	1 講演につき 1 単位とする。但し、1 講演 90 分以上の講演を対象とする。資格申請時に参加証(コピー可)を添付する。

■クラブマネジャー

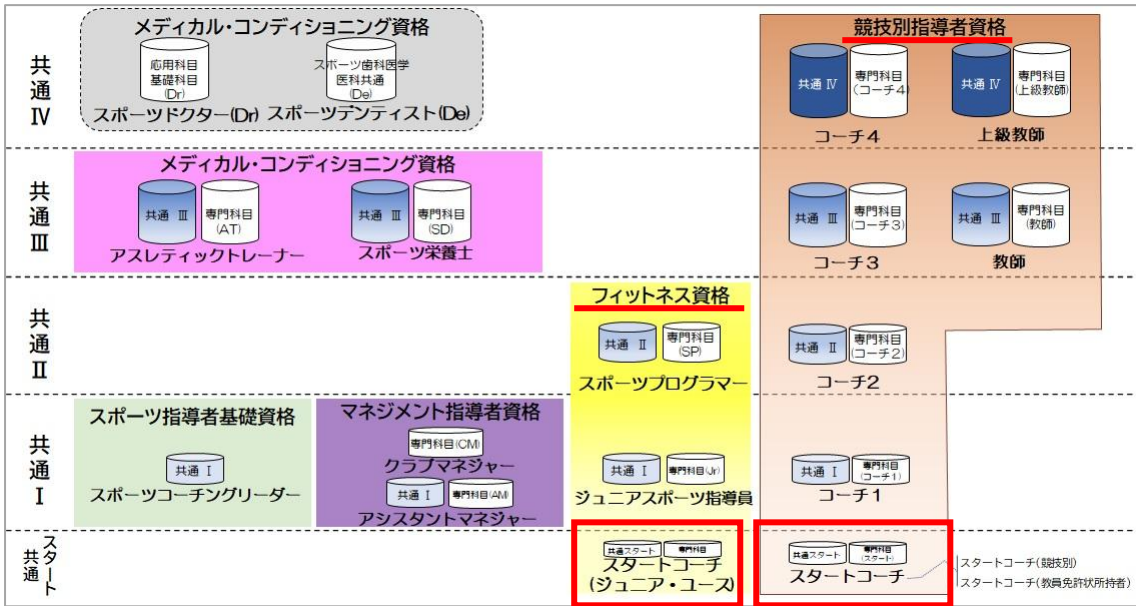
クラブマネジャーの資格者は、資格有効期限の 6 ヶ月前までに最低 1 回は、日本スポーツ協会が定める下記の研修を受けなければなりません。

- ・公認クラブマネジャー研修会
- ・生涯スポーツ・体力づくり全国会議
- ・ブロック別クラブネットワークアクション

クラブマネジャー研修会については <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/245/Default.aspx> もご確認ください。

指導者資格関連でよくあるお問い合わせ まとめ

①スタートコーチの資格について「競技別/ジュニア・ユース(旧:スポーツ少年団)」



※2024年より上記の図に変更。名称は同じだが区分は異なる。

Q スポーツ少年団に「指導者」として登録するためには、スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格の取得が必要ですか？

A スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格の認定者は、スポーツ少年団登録において「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」として登録することが可能です。
 なお、スタートコーチ(ジュニア・ユース)以外のJSPO公認スポーツ指導者資格でも、スポーツ少年団登録において「指導者」として登録することができます。
 ただし、令和元(2019)年度のスポーツ少年団登録において「認定員」登録者であった場合を除き、スポーツ少年団の理念を学んでいない「指導者」としての登録となります。
 例)
 JSPO公認バレーボールコーチ1を保有しているが、令和元(2019)年度のスポーツ少年団登録において「認定員」登録をしていない方がスポーツ少年団に登録する場合、スポーツ少年団の理念を学んでいない「指導者」としての登録となります。

*競技別スタートコーチ&コーチ他の資格保有者 = 「理念」なし = 「理念×」での指導者登録は可能。
スポーツ少年団の理念を学んだ指導者

- (1) 令和元(2019)年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員の資格を保有していた者
- (2) スタートコーチ(スポーツ少年団)資格保有者
- (3) 令和元(2019)年度以前にシニア・リーダーとして資格認定され、令和 5(2023)年度まで引き続き登録を行っていた者
- (4) 令和 2(2020)年度以降にシニア・リーダーとして資格認定され引き続き登録を行っている者

・その他詳細については〈少年団公式 HP〉→<https://www.japan-sports.or.jp/club/tabid269.html>

②資格登録/更新に関するお問い合わせ

Q 有効期限の6か月前までに更新研修を受講しました。更新登録の手続きはどのようにすればよいのですか？

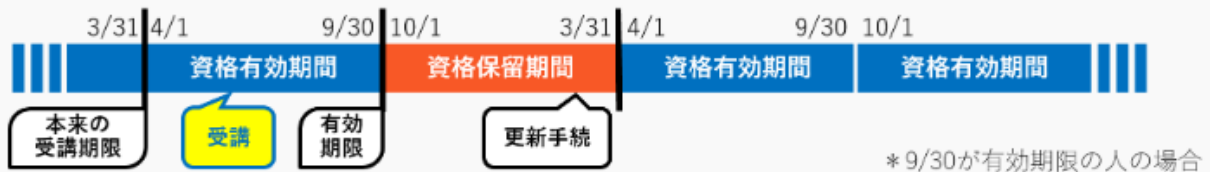
A 更新研修を資格有効期限の6か月前までに受講された方につきましては、更新登録手続きの案内を有効期限の約2か月前に郵送にてお送りします（指導者マイページをお持ちの方は、メールでもご案内します）。案内に従い、「登録内容の確認」と「登録料の支払い」をいただきますと、有効期限が延長されます。有効期限と手続き期間の関係は[こちら](#)をご参照ください。

*更新研修を受講するだけでは有効期限は延長されませんのでご注意ください。

Q 有効期限の6か月前までに研修を受講できませんでした。どうすればよいですか？

A 有効期限の6か月前までに更新研修を受講できなかった場合、有効期限の翌日から、資格保留期間となります。研修を受講いただければ資格を継続できますが、受講のタイミングによって、再登録の取り扱いが異なります。

パターンA：有効期限の6か月前～有効期限までに受講⇒半年の資格保留期間を経て再登録が可能



パターンB：有効期限切れ～有効期限切れ後6か月以内に受講⇒1年の資格保留期間を経て再登録が可能



パターンC：有効期限切れ後6か月以内に受講できなかった⇒専門科目実施団体による審査が必要

※審査の詳細は資格によって異なります。それぞれの専門科目実施団体にお問い合わせください。

Q 更新研修はどここの都道府県で受けてもよいのですか？

A 公認スポーツ指導者の更新研修は全国どこで受講いただいても構いません。ただし、研修会によっては、受講条件等によって所属都道府県を制限している場合がありますので、事前に研修会実施団体にご確認ください。

その他ご質問については JSPQ 公式 HP「公認スポーツ指導者 Q&A」のページをご確認ください。

URL:<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1205.html>

「公認スポーツ指導者マッチング」に関するご案内

このサービスは、指導する場所を探している公認スポーツ指導者と、指導者を探している学校・スポーツ少年団・スポーツクラブなどを結びつけるものです。「学校運動部活動の指導に協力したい」「新しい環境で指導してみたい」という公認スポーツ指導者の皆さまは、ぜひこの機会に利用してみませんか？

また、「チームで指導してくれる指導者を探している」「部活動指導員を探している」という学校・スポーツ少年団・スポーツクラブなどの関係者の利用もお待ちしています。詳細は、以下、利用マニュアルからご確認ください。

〈ご利用上の注意〉

- 本サービスの利用は無料です。また、指導者が決定した際の仲介料などはかかりません。
- 本サービスは、JSPOおよびその加盟団体などが指導者を紹介・派遣するものではありません。また、本サイトの利用は、マッチングをお約束するものではありません。
- 本サービスを利用するためには、利用規約に同意いただく必要があります。
- 本サービスを利用することにより発生するいかなる損害・損失・トラブルなどに関して、理由にかかわらず、JSPOは一切の責任を負いません。



ご利用の手順

- ①「指導者マイページ」にログイン
- ②マッチング設定をする(随時受付中)…マッチングメニュー内の「マッチング設定」からあなたの指導可能内容(地域や対象、時間など)を設定してください。
- ③募集に応募する…募集への応募は、以下の2通りの方法があります。
A.「募集検索」から募集を検索し、応募する。 B.募集者からのオファーを受け、応募する。
- ④選考…応募した結果、募集者が選考対象とした場合は、氏名、連絡先などの個人情報の開示希望が届きます(システム上および E-mail)。開示を許可したあとは、募集者から連絡がありますので、直接、交渉してください。



マッチングシステム
ご利用マニュアル
はこちら



指導者マイページ
はこちら

「JSPO・本会からのメール受信設定」に関するお願い



JSPO:「@my.japan-sports.or.jp」 本会指導者関係:「jigy02-okispo@snow.ocn.ne.jp」

指導者マイページにご登録いただいているメールアドレスへは、月数回程度の頻度で登録手続きや更新研修の開催情報などを案内しています。また、指導者マイページの登録やログインにあたって、管理システムから自動で送信されるメールについても、当該アドレスへ送信されます。ご利用のメールサービスによっては、さまざまな理由から迷惑メールとして判断され、上記のメールを受信いただけない状況を確認しています。つきましては、ご利用のメールサービスの設定やメールの受信状況を確認いただき、ドメイン「@my.japan-sports.or.jp」からのメールを受信いただけるように受信設定を変更いただくか、受信可能なメールアドレスへの変更をお願いします。

発送先住所をご確認ください

引っ越しに伴う住所変更などが多い時期となっております。JSPOからの送付物を正しく受け取っていただくため、変更がありましたら、忘れずに指導者マイページなどから登録情報の変更をお願いします。特に、「Sport Japan」は「メール便」での発送のため、郵便の転送サービスの対象外となりますので、住所変更手続きは必ず行うようお願いします。

発送先住所変更方法

- ①指導者マイページのメニュー「指導者情報」-「個人情報の確認・変更」から変更
注)ベンチや部屋番号まで入力されていない事例が増加しています。
未着の原因になりますので、住所は正しく入力をお願いします。
- ②JSPO公認スポーツ指導者登録係に連絡して変更
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)



指導者マイページはこちら